

## 主な見直し事業

(単位:千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
1	デジタル化 推進本部	高齢者等デジタル 活用支援事業	高齢者等に対して「スマートフォン相談窓口」と「出前講座(はじめてのスマートフォン教室)」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は令和8年度末で終了</li> <li>スマートフォン相談窓口の開設期間を、令和8年9月末までとする</li> <li>出前講座の開催回数の見直し (現行) 年間20回 → (見直し) 年間10回</li> </ul>	△ 1,767	△ 1,767	デジタル化 推進本部	888-5491
2	企 財 政 画 部	国際平和推進事業	被爆体験伝承者や土崎空襲体験者による講話や資料展示を行うほか、国際平和授業として、小学校を訪問し、原爆や土崎空襲を題材とした絵本等の朗読を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際平和授業の廃止</li> </ul>	△ 261	△ 261	企 調 整 画 課	888-5464
3		地域国際化推進事業	日本語の日常会話に不自由な外国人住民に対し、日本語教室等を開催するほか、友好姉妹都市の紹介等を行う秋田市国際フェスタを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の見直し(初中級クラスの廃止)</li> <li>秋田市国際フェスタの廃止</li> </ul>	△ 2,254	△ 2,254	企 調 整 画 課	888-5464
4		広報活動費	広報あきたや市政テレビなどにより、市民に市政情報を提供する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報あきたの発行回数の見直し (現行) 月2回 → (見直し) 月1回</li> <li>市政テレビのうち、市長番組を廃止</li> <li>市政ラジオを廃止</li> </ul>	△ 27,309	△ 27,309	広 広 聴 報 課	888-5471
5	觀光文化 スポーツ部	中心市街地にぎわい創出事業	中心市街地のにぎわいを年間を通じて継続させるため、にぎわい広場等で実施するイベントに対し、実行委員会へ負担金等を拠出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地魅力アップ事業負担金のイベント内容の見直し (現行) 春・夏・冬 → (見直し) 冬</li> <li>なつかし資料活用事業における保管施設(旧金足東小学校)での公開の廃止</li> <li>あきたなつかしれとろ博覧会の回数の見直し (現行) 3回 → (見直し) 2回</li> </ul>	△ 4,364	△ 4,364	觀 振 興 光 課	888-5602

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
6	観光文化 スポーツ部	ジュニアアスリート支援事業	次代を担うジュニアアスリートの支援のため、東北大会または全国大会に出場する小中学生、および国際大会へ出場する選手・団体に対し、大会出場激励金を支給する。	・激励金単価の見直し 全国大会 (現行) 小学生16千円、中学生19千円 (見直し) 一律10千円 東北大会 (現行) 小学生6千円、中学生9千円 (見直し) 一律5千円 国際大会 (現行) 一律50千円 (見直し) オンピック・パラリンピック50千円、 その他30千円	△ 1,917	△ 959	スポーツ振興課	888-5611
7		市民スポーツ活動振興事業	地域および生涯スポーツの普及・振興を図るため、各種スポーツ大会等開催業務等を(一財)秋田市スポーツ協会に委託する。	・イベント実績や他団体の実施状況等に基づく業務委託内容の見直し (廃止) ウィンタースポーツ教室、スポーツ少年団登録説明会・指導者養成セミナー	△ 547	△ 547	スポーツ振興課	888-5611
8		はづむスポーツ都市推進事業	「はづむスポーツ都市」のPRに努めるため、各種スポーツ教室やイベント等の実施、および民間イベントへの負担金を拠出する。	・イベント実績等に基づき、スポーツ教室の回数の見直し (現行) 90回 → (見直し) 83回	△ 281	-	スポーツ振興課	888-5611
9	市民生活部	男女共生推進事業	秋田市男女共生社会への市民行動計画に基づき、ジェンダーギャップ等の解消を図り、男女共生社会の実現を推進する。	・講座の回数および内容の見直し (現行) 1,248千円 → (見直し) 208千円 ・令和9年度に向けて講座内容を検討	△ 1,040	△ 664	生総務課	888-5650
10		女性活躍推進事業	女性が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、仕事と生活との両立やキャリア形成を図るため、セミナー等を実施する。	・8年度は関係団体と連携し、女性の活躍に資する事業をゼロ予算で実施する。	△ 4,562	△ 2,507	生総務課	888-5650
11		大正寺おけさまつり開催事業費補助金	大正寺おけさまつりの開催にかかる経費を助成する。	・補助金の見直し (現行) 1,000千円 → (見直し) 800千円	△ 200	△ 200	雉和市民セビンタ	886-5511

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
12	福 保 健 祐 部	ボランティアセンター運営事業	ボランティアセンターを秋田市社会福祉協議会へ設置し、ボランティア活動の希望者や団体など、幅広い扱い手の増加を促進する。	・ボランティア活動の啓発、広報活動をICTを活用したものに移行する。	△ 141	△ 141	福祉総務課 地域福祉推進室	888-5661
13		社会福祉総務費各種補助金	秋田市遺族会および秋田地区保護司会が行う事業活動を促進するため、予算の範囲内で補助金を交付する。	・補助額の見直し (現行) 780千円 → (見直し) 440千円	△ 340	△ 340	福祉総務課 地域福祉推進室	888-5661
14		秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動に対して費用を補助する。	・秋田市社会福祉協議会への補助額の見直し	△ 1,452	△ 1,452	福祉総務課 地域福祉推進室	888-5661
15		障がい者社会参加促進事業	手話奉仕員養成研修や点字広報の発行、障がい者スポーツ教室を開催することにより、障がい者等の社会参加を促進する。	・障がい者スポーツ大会の記念品配布の廃止 ・障がい者スポーツ教室（水泳教室）の実施内容の見直し	△ 195	△ 48	障がい福祉課	888-5663
16		エイジフレンドリーシティ推進事業	エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会の開催やエイジフレンドリー映画祭の開催などにより、高齢者が能力、知識を十分に發揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。	・エイジフレンドリーシティ行動計画は第3次（8年度末）をもって終了する。 ・エイジフレンドリーシティの普及啓発を目的とした事業を終了する。 ・エイジフレンドリーパートナーの表彰を感謝状の贈呈へ移行する。 ・8年度からエイジフレンドリーパートナーづくり推進事業として実施する。	△ 5,600	△ 5,600	長福祉寿課	888-5666
17		高齢者生活支援情報提供事業	高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス等に関する情報を集約した冊子を作成し、配布する。	・冊子の作成回数の見直し (現行) 毎年度 → (見直し) 2年に1回 ※8年度は実施しない。	△ 1,681	△ 1,681	長福祉寿課	888-5666

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
18	福 保 健 祐 部	老人クラブ補助事業	秋田市老人クラブ連合会および単位老人クラブが実施する高齢者の健康づくりの向上、社会奉仕活動等へ助成する。	・秋田市老人クラブ連合会に対する市単独補助金の1クラブあたりの単価の見直し (現行) 10,000円 → (見直し) 7,500円	△ 245	△ 245	長 福 祐 寿 課	888-5666
19		敬老会補助事業	高齢者と地域住民とのつながりが持てるよう、敬老会を主催する市内39地区の社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。	・補助額を7年度予算額の10%である4,000千円ずつ毎年度減額し、10年度には28,000千円とする。 (現行) 40,000千円 (見直し) R8 : 36,000千円 R9 : 32,000千円 R10 : 28,000千円	△ 4,000	△ 4,000	長 福 祐 寿 課	888-5666
20	子 未 ど 来 も 部	結婚新生活支援事業	新婚世帯を対象に住宅賃借費用等を補助する事業。	・住居の購入・リフォーム費用について、補助対象費用から除外	△ 3,900	△ 1,300	子 ど も 総 務 課	888-5687
21		幼児フッ化物塗布事業	1～5歳児を対象に、フッ化物塗布を行う事業。	・フッ化物塗布回数の見直し (現行) 5回 → (見直し) 4回	△ 2,680	△ 2,680	子 ど 健 康 課	883-1174
22		在宅子育てサポート事業	在宅で子育てしている保護者を対象に子育てサポートクーポン等を交付し、子育て世帯を支援する事業。	・わんぱくキッズのおでかけプランを廃止し、代替プランを新設	△ 9,017	△ 9,017	子 育 て 相 談 支 援 課	887-5340
23	環 境 部	自然環境保全・体験支援事業	本市の自然環境の保全、回復および創出に取り組む民間団体の自主的な活動を支援することで、市民の自然環境保全意識の向上および民間団体の育成を図る。	・市民団体1団体あたりの交付金額の見直し (現行) 200千円 → (見直し) 150千円	△ 250	△ 250	環 總 務 境 課	888-5705
24	産 振 興 業 部	アンダー40正社員化促進事業	40歳未満の非正規社員を正社員に転換した市内企業に対し、1人当たり年額20万円を3年間交付する。	・新規募集を7年度で終了し、10年度に廃止 ・見直しによる影響は9年度予算から発生	-	-	企 業 立 地 用 課	888-5734

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
25	産業振興部	なでしこ秋田・働く女性応援事業	女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対して、職場環境の整備費用を補助する。 また、就職等を目指す女性を対象に、デジタルスキル習得を支援する講座を開催するとともに、就業に関するキャリアコンサルティングと市内企業とのマッチングイベントを実施する。	・なでしこ環境整備補助金の補助上限額の見直し (現行) 2,000千円 → (見直し) 1,000千円	△ 3,500	△ 3,500	企業立地用 雇用課	888-5734
26		新規就農支援事業	国や県の制度を活用し、新規就農者の機械・設備導入や就農直後の営農資金に対する支援を行う。	・移住就農者軽トラ導入支援事業（市単独事業）の廃止	△ 500	△ 500	農業農村 振興課	888-5735
27		一步先行く農業法人フォローアップ事業	農業法人を対象に、正規雇用した場合の賃金や、雇用就農者の職場環境改善に要する経費の一部を補助する事業。	・雇用確保の支援事業の新規募集を7年度で終了し、12年度に廃止 ・農業法人職場環境改善支援事業の廃止	△ 5,463	△ 5,463	農業農村 振興課	888-5735
28		遊休農地再生利用事業	認定農業者および認定新規就農者を対象に、遊休農地解消に要する経費の一部を補助する事業。	・遊休農地再生利用事業費補助金の協調助成廃止に伴う補助率の見直し (現行) 認定新規就農者1/2 → (見直し) 1/4	△ 360	△ 360	農業農村 振興課	888-5735
29		家畜衛生対策事業	獣医師の畜産農家戸別巡回、家畜伝染病予防法上の予防接種に対し、経費の一部を補助する。	・牛アカバネ病予防接種の補助率の見直し (現行) 1/2 → (見直し) 1/4 ・鶏ニューカッスル病、鳥伝染性気管支炎混合予防接種の補助率の見直し (現行) 定額 → (見直し) 1/4	△ 382	△ 382	農業農村 振興課	888-5735
30		畜産経営ステップアップ支援事業	県の制度を活用し、畜産経営体の繁殖雌牛の導入や牛舎等の施設整備に係る経費の一部を補助する。	・繁殖雌牛の導入に対する協調助成の廃止に伴う補助率の見直し (現行) 5/12 → (見直し) 1/3	△ 1,323	△ 1,323	農業農村 振興課	888-5735

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
31	産 振 興 業 部	市単独土地改良事業補助金	国、県の補助対象とならない小規模土地改良事業に対し、市単独で補助する。	・補助率の見直し (現行) 50% → (見直し) 25%	△ 1,700	△ 1,700	農地森林整備課	888-5739
32		基幹水利施設改修事業費補助金	土地改良区や水利組合等が実施するため池、頭首工、揚水機の整備および改修費用の一部を補助する。	・補助率の見直し (現行) 50% → (見直し) 25%	△ 1,298	△ 1,298	農地森林整備課	888-5739
33		内水面資源維持対策事業	漁業権の設定されている市内主要河川（岩見川、雄物川）において漁業協同組合が実施する稚魚放流に対し、経費の一部を補助する。 漁業権の設定されていない河川において実施する稚魚放流に対し、経費の一部を補助する。	・新城川の放流への補助を廃止 ・仙北西部漁協への補助を廃止 ・岩見川漁協への補助を削減	△ 376	△ 376	農業農村振興課	888-5735
34		商店街振興事業	地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを総合的に支援し、商店街の振興を図る。	・商店街振興事業資金貸付事業の廃止	△ 5,000	-	商工貿易課 振興課	888-5726
35		中小企業融資あっせん事業	製造業者等に対し、長期低利の融資あっせんと返済期間（10年）の全期間利子補給を行う。	・中小企業用地取得資金の廃止	△ 1,346	△ 52	商工貿易課 振興課	888-5726
36		中心市街地出店促進融資あっせん事業	・中心市街地に出店する県内中小企業者等に対し、長期低利の融資あっせんと5年間の利子補給を行う。	・新規募集を7年度で終了	△ 1,954	△ 1,954	商工貿易振興課	888-5726

(単位：千円)

No.	部局名	事業名等	事業概要	主な見直し内容	見直しに伴う影響額 (7年度予算)		問合せ先 ※市外局番は「018」	
					事業費	一般財源	所管課	連絡先
37	都整備部	公共交通研究事業	生活交通の確保・維持、移動にかかる利便性向上のため、エリア交通運行の実施および持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る	・公共交通ネットワーク整備事業に組替え ・エリア交通のPRチラシの全戸配布を一部廃止 (現 行) 全運行地区 (見直し) 通年運行開始4地区および実証運行2地区	△335	-	交政策通課	888-5766
38		買物タクシー事業	バス路線の廃止等により公共交通を利用できない高齢者等に対し、タクシー会社およびスーパーと連携し「買物タクシー」を運行する	・新藤田地区は8年度から公共交通ネットワーク整備事業（エリア交通運行事業）へ統合 ・檜山地区は9年度から上記事業へ統合し、本事業は8年度で終了	△1,129	-	交政策通課	888-5766
39		住宅リフォーム支援事業	安心して暮らし続けられる住環境整備のため、リフォーム工事へ補助する	・高効率給湯器等への補助を除外 ・申請受付期間を短縮（令和7年度から） (現 行) 4月から3月まで (見直し) 4月から12月まで ※受付期限前に予算に達する場合は受付を終了	△70,347	△ 35,347	住政策宅課	888-5770
40	教委員会	小学校教育団体・各種大会出場費補助金	市内の小学校の児童が学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合に、その費用の負担軽減を図るため、宿泊費と交通費の一部について補助を行う。	・補助金から激励金への制度変更、単価の見直し 東北大会 (現 行) 1,600円～2,400円 (見直し) 2,000円 全国大会 (現 行) 3,000円～6,000円 (見直し) 4,000円	△50	△50	学事課	888-5806
41		中学校教育団体・各種大会出場費補助金	市内の中学校の生徒が学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合に、その費用の負担軽減を図るため、宿泊費と交通費の一部について補助を行う。	・補助金から激励金への制度変更、単価の見直し 東北大会 (現 行) 2,400円～3,800円 (見直し) 3,000円 全国大会 (現 行) 3,600円～10,000円 (見直し) 5,000円	△2,121	△2,121	学事課	888-5806